

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月6日

協議会名:	延岡市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>延岡市は、平成18年2月に北方町、北浦町と平成19年3月に北川町と合併し、九州で2番目に面積の広い自治体となっている。延岡市を起点に地域間幹線系統の路線バスが、合併した旧北方町、旧北浦町及び近隣市町村と結ばれている。また、鉄道も日豊本線が市内を南北に走っている。</p> <p>本市のコミュニティバスや乗合タクシーは、合併した地域を中心に運行を行っており、利用者が他の幹線系統の路線バスや鉄道等乗り継いで市の中心部へ行くことが可能な支線(フィーダー路線)としての役割を果たしている。また、幹線系統の路線バスや駅等と結節する循環型の定期バス「まちなか循環バス」の運行により、幹線系統の路線バスや鉄道等で市の中心部へ来た利用者の病院、商業施設等へのアクセス向上や他の路線バスとも結節させることにより、中心市街地の活性化や路線バス全体の機能向上を図っている。</p> <p>これらの取組みは、市内の公共交通空白地域において車を運転できない高齢者等の交通弱者の通院や買い物など日常の生活交通手段としての役割も有しており、市民の生活に必要不可欠な交通としても機能している。</p> <p>このようなことから、地域公共交通確保維持事業により、これらの地域内フィーダー系統を確保・維持することで、地域住民の交通手段を存続させていくことが必要である。</p>